

# 日本人住民のブラジル人住民に対する意識

－愛知県西尾市県営緑町住宅の事例から－

## Japanese Attitudes toward Japanese Brazilians: Focusing on Japanese Residents of Public Housing

浅田 秀子 (Asada, Hideko)

There are communities where Japanese residents and Japanese Brazilians live together. In these communities, living environments and community activities are changed in order to live comfortably with someone from different cultural backgrounds. However, these changes are sometimes dramatic and causing troubles especially in some public housing where residents have certain roles to play for maintaining public space (for instance, parking, common areas of residents, etc). This paper explores the attitudes of Japanese residents toward Japanese Brazilians after they start to live in public housing. Are Japanese residents willing to live with Japanese Brazilians? Do they have positive attitudes toward Brazilians and what influences these attitudes? This paper intends to answer these questions.

### 1. 問題の所在

日本におけるブラジル人の急増に伴い、彼らが居住する地域において様々な問題が生じている。特に、公営住宅では彼らを住民として迎える上での適切な準備がされないままに入居者数が増加し、地域の住民活動である自治会活動において生活習慣や言語の異なる者との生活を円滑に進めることが困難になっている<sup>1</sup>。付け加えて、公営住宅では住民同士のある一定の接触が不可欠であると同時に、地域社会の一住民としての扱いが強い。つまり、彼らとの共同作業なしでは自治会活動が停滞、または崩壊する危険性を秘めている。さらに、近年公営住宅を住まいに選択するブラジル人が増加しており<sup>2</sup>、公営住宅は外国人居住者の影響を今後も強く受けると予測される。こうした状況の中、地域における住民活動のあり方、そして日本人住民の異なる者や文化に対する意識が見直されている。

実際に、新たな住民であるブラジル人が地域に居住するようになり、いくつかの地域や自治会活動に変化が生じ、様々な新しい取り組みが行われるようになった。日本語の読めない彼らにポルトガル語の翻訳、活動の際には通訳をつけるなどの対応をし、共同作業を遂行する努力をしている。こうした積極的な取り組みには、自治会活動を先導していく役員による貢献が大きい。彼らがブラジル人住民も地域や自治会活動に他の住民と同様に取り組んでもらおうと努力をした地域においては、日本人住民とブラジル人住民の溝がそれほど深まることなく、または、両者が全くの分離した状態に陥らないですんでいる。こうした活動が行われる地域における日本人住民の意識は一体どのようなものであるのだろう。積極的な自治会活動に見られるよ

うに新しい住民であるブラジル人住民に対して積極的な思いを抱いているのだろうか。または、彼らを住民として受け入れる気持ちでいるのだろうか。これらのことを明らかにしなければ、地域で行われている様々な取り組みが本当に効果のあるものなのか疑問が生じる。行動レベルにおける自治会活動等の積極的な取り組みを明らかにするだけでなく住民の意識レベルではどのようなことが考えられているかを把握する必要がある。

## 2. 課題と調査の概要

本論文はホスト社会に焦点を当て、特に居住地におけるブラジル人住民居住の影響や地元の日本人住民との関係を把握するために、日常に彼らと接している日本人住民の意識の考察を課題として設定する。彼らと日頃接する日本人住民自身に、彼らを受け入れる気持ちが存在しなければ、または、反対に排除の気持ちや否定的な感情が強ければ両者の関係が良くなるとは決して言えず、様々な積極的な活動も意義を持たない。つまり、住民や地域からの多文化共生を目指す際に、隣人として、または地域住民として生活する日本人との関係を視野に入れなければ、彼らとブラジル人住民の間に生じている問題を解明することはできない。さらに、当事者である住民の意識が反映された、より現実的な共生の方法が模索できるため、日本人住民側の分析が大変重要であると考えられる。

そこで、本調査は2001年8月に愛知県西尾市の県営住宅の一つである緑町住宅を対象とし、日本人住民の意識を明らかにする。まず、同調査地を対象にした理由の一つに、公営住宅では共有する空間があることから、日本人住民とブラジル人住民の関係性が重要であると同時に、住民の地域との関わりが民間アパートのそれと比べて大きい<sup>3</sup>。したがって、分離しやすい、または共同作業が比較的少ない民間のアパートと比べて問題が生じやすく、またそれらが深刻である。さらに、先行研究において外国人と日本人住民の居住に関して公営住宅の特異性、つまり、住み分けを越えた共生の可能性が見出された点にも大きく注目している（小内・酒井 2001: 192）。同時に、近年の公営住宅法の改定<sup>4</sup>に伴い、多くのブラジル人が公営住宅に入居する傾向があり、今後も彼らによる入居者数の増加が予測される中での考察は、今後こうした地域がブラジル人住民と共に暮らしやすい地域づくりを模索する際に、本研究の成果を生かせるのではないかと期待する。

公営住宅の中でも、市営住宅よりも入居規制が緩やかだとされる県営住宅に着目し<sup>5</sup>、特に緑町住宅に焦点を当てた。同住宅は県内でブラジル人入居率が最も高く、住宅の約半分がブラジル人世帯である。同住宅は入居率が高いだけでなく、ブラジル人住民への取り組みが大変積極的な住宅である<sup>6</sup>。この住宅の18歳以上の日本人住民を対象とした83部を配布したところ、回収率86.7%の有効回答が72部得られた。質問紙では地域におけるブラジル人住民との交流の程度や、彼らに対するステレオタイプ、そして彼らの受け入れに関する意識などが考察された。

### 3. 質問紙調査の結果

#### 1) 回答者とブラジル人住民との交流

まず、回答者について概観したい。回答者の性別は女性の方が男性より多く全体の56.9%を占めていた。年齢は30代が33.3%と最も多く、次に20代の21.8%が続いた。50代も20代と僅差で20%を占めることが明らかになった。60代は10%で、住民の高齢化は進んでいないと思われる。出身は、愛知県以外の出身が全体の約3割、職業に関しては、職業に就いている者は全体の7割近くを占めた。回答者の半数以上を女性が占めていたが、主婦の割合はそれより低いことから働く女性が多いことが伺われる。居住年数については5年未満暮らす者が4割程度存在し、日本人住民の約半数もブラジル人住民と同様にここ5年ほどで増加したようである。また、彼らの自治会加入率は非常に高く、ほぼ100%に近かった。活動への参加の程度と合わせて見ても、とても活発な人が全体の38.0%に達し、時々参加する人の33.8%と合わせると、7割以上の人自治会活動にある程度参加していることがわかった。比較的年齢の若く県内出身で働いており、居住年数がそう長くなく、自治会活動が活発であると言える。では、ブラジル人住民との関係において、まず実際にどの程度の交流をもっているのか見てみたい。

ブラジル人の隣人を持つ者が6割以上の中、交流が全くないと答えた者が25%存在し、回覧版の受け渡しの時や挨拶をする程度や時々話をする者が半分以上であった。必要以上の交流をしている者の具体的な交流の内容と内訳を見ると、学集会やイベント、スポーツなどを通しての交流が12.5%であり、より親密な、悩みや相談し合うような交流を持つ者は全体のわずか6.9%であった。つまり、全体的にブラジル人との交流は親密なものではなく、挨拶や時々話をする程度や全く交流のない者がほとんどであった。ここで、ブラジル人の隣人を持つ者とそうでない者との間に交流の違いがあるかどうかを見たところ、特に大きな違いは見られなかったが、時々話をする者と悩みを相談する者がわずかにブラジル人を隣人に持つ者の方が多かった。これは、隣人としての付き合いから親密な付き合いへと発展した可能性が考えられる。

ブラジル人との交流があまり親密ではないことが明らかになったが、日本人同士の交流の中身はどうか、比較のため見てみたい。日本人同士の交流の中で最も多かったのが時々話しをする程度の37.1%であった。次に多かったのが回覧版の受け渡しや挨拶程度でほとんど交流がないとする者が34.3%であった。全く交流がないとする者は2.9%と非常に少なく、悩みや相談にのるなどの親密な交流は10%あり、これはわずかではあるがブラジル人との交流より多いことが分かった。しかし、全体的に日本人同士の交流もそれ程親密なわけでもなく、ただ全く交流がない比率はブラジル人の方が高いだけで、その他に目立った違いが日本人同士でのつきあいであれ、ブラジル人とのつきあいであれ明らかにされたわけではない。つまり、日本人同士での交流がブラジル人とのそれと比較して格段に親密だというわけではない。

#### 2) ブラジル人に対する意識

ブラジル人住民と交流が親密とは言えない中、彼らに対して抱いているイメージはどのよう

なものだろうか。次に、彼らに対するステレオタイプについて考察したい。まずはブラジル人の増加と犯罪について、彼らの増加は犯罪につながると思う者が8割近く存在する事が明らかになった。かなり多くの者がブラジル人に対して犯罪をイメージしているのである。さらに、彼らに対しては犯罪だけでなく、危険な存在というイメージがあることもわかった。具体的には、彼らが小人数でいることに不安を感じる者は52%で、彼らが集団でいることに不安を感じる者は全体の8割以上にも上る事が判明した。つまり、ブラジル人に対して不安を抱いているだけでなく、彼らの数の増加と共に不安も増加しているのである。また、日本人の優越感についてはブラジル人と仕事上や学問における違いを感じない者が6割以上いることが明らかになった。よって、彼らは劣っているというステレオタイプより犯罪や不安に関するそのの方が強いことがわかった。

ブラジル人の労働者としての日本人雇用への影響について、彼らの増加は日本人の雇用を圧迫すると思う者が約6割存在した。では、雇用という職場においてではなく居住地における影響に関しては、7割以上の者が住みにくくなったという感想を抱いていることが明らかになった。つまり、雇用の面より居住に関して、ブラジル人の影響を否定的に捉えているのである。これは本調査が居住地で行われたことの影響も考えられるが、住環境における評価の方が否定的であると言える。これは、住環境の悪化がよく取り上げられることから、住まいとしての環境が変化し住みにくくなったと感じる者が多いからではないだろうか。実際に住環境がどれほど変化したのかは別問題で、言葉の壁に見られるような、住環境の悪化とは直接関係のないことも「住みにくさ」に関与していると思われる。

関連して、日本人回答者はブラジル人住民が近所に住んでいる事に対して、「少し抵抗がある」者が45.6%、そして「とても抵抗がある」者は13.2%存在する事が明らかになった。つまり、合わせて6割近くの者はブラジル人が近所に暮らす事に抵抗を感じていた。これは既に同じ住宅に暮らしている現実の中、両者の関係において負の材料であることは間違いないだろう。中でも抵抗を感じている者のうち、隣人にブラジル人を持つの方が抵抗を感じている人が多いことがわかった。つまり、ブラジル人を隣人に持つ者は彼らと交流する者も多いが、それが抵抗感の減少につながるわけではないと言える。隣人としての関係は交流を豊富にさせる機会にはなり得るが、抵抗感を減少させるまでの効果はまだ持ち合わせていないと言える。

上記のブラジル人に対するステレオタイプや彼らの居住に関する否定的評価などから、彼らに対して全体的に否定的であると言えるが、地域において彼らとの協力を望む姿勢も同時に見られた。例えば、ブラジル人と協力した方が学校や自治会、商店などがより活発になると思う者が半分以上存在した。さらに、地域の問題を解決する際に日本人とブラジル人の両者が共に話し合っ解決策を考えるべきだと思う者がほとんどであった。これは、問題解決に対してブラジル人の意見を採り入れようという積極性の表れか、または反対に問題の原因の多くはブラジル人にあるのだからその当事者がいないと解決にならないという否定的な気持ちが根底にあるのかどうかは定かでない。

さらに、地域でブラジル人住民に対する支援活動が行われた場合の参加意欲をたずねたとこ

ろ、緑町住宅にはすでに活発な活動が存在しているためか、実際に参加している人は7%、今後積極的に参加したいと考える人は1.4%存在した。出来る時に参加したい者も5割弱存在したが、この内どれくらいの人実際に参加できるかはあまり期待できないと思われる。積極的に参加したいという意欲を高め、参加できる時間を得ることが今後の地域活動の方向を左右すると考えられる。また、支援活動や解決のための話し合いではなく、日常的な地域活動、つまり自治会活動への彼らの参加について約9割が参加を望んでいる事がわかった。これに関しては、聞き取りから明らかにされたことだが、地域活動を共にする事を望む気持ちは彼らに対する親しみや積極的な姿勢からというより、活動に参加する人が一人でも多ければ自分自身の負担が減るという事につながると多くの人が考えていると思われる。そこには、彼らに対する肯定的な感情より、自らの損得、つまり利害を重視する姿が見られる。

次に、ブラジル人と日本文化との関係について、全体の8割がブラジル人による日本文化への同化を願っていることが明らかになった。日本はいまだに「単一国家」である、またはそうあるべきだという概念が根強く住民の心に残っている可能性もあるが、日本の文化へ合わせることを地域の生活ルールに合わせるべきだという意見と同一視している可能性がある。つまり、文化と生活ルールを同様に捉えている住民が多いと考えられる。聞き取りからは、先も述べたがブラジル人住民による生活ルールの徹底が望まれており、日本の生活ルールに合わせるべきだという意見を日本人住民から何度も耳にしたが、日本の文化に合わせるべきだという言葉は一度も聞かれなかった。よって、日本人住民の多くが同化主義者であるという判断を下すことに留意したい。

また、「国際化」といった言葉が叫ばれる中、日本において彼らに対する差別の存在を認識している者も7割以上いる。では、実際にブラジル人が差別、例えば不況時に真っ先に解雇される事に対して回答者自身としてはどう思うかについて、6割以上の者がブラジル人への解雇という差別は仕方がないと考えていた。つまり、差別の存在を認識し、自らも差別を容認しているのである。先にステレオタイプについて考察したが、偏見の前提にあるとも言えるステレオタイプを多くの者が抱いていると同時に差別も容認している点は見逃せない。日本人による差別や偏見に苦しむ声がブラジル人をはじめとする外国人から出ており、日本人の人権意識の低さについて同住宅の住民も例外ではなかった。

### 3) 受け入れ意識

最後に、受け入れに関する意識について検討した。まず、現在、ブラジル人を受け入れる整備が出来ていると感じている者が4割以上いる事がわかった。何をもちて整備が出来ていると考えているかは回答者個人の判断に任せてあるので、この点に関する考察は今後必要である。次に、行政としての受け入れの条件を整えるべきかどうかについては、約5割の人が整えるべきだと考えており、反対に23.9%の人が「全く整えない方がよい」という否定的な回答であることがわかった。聞き取りから、ブラジル人住民に対して自治会を中心とした様々な取り組みが多く、彼らに対する支援活動を行い過ぎていていると考える者が少なくなかった。一方への支援

は他方の印象を悪化させる可能性もあるということが言える。これは、感情的な問題だけでなく、現実にはブラジル人住民に対する取り組みによって地域活動が増加し、それを負担と感じている者がいることから、現実の活動に伴う仕事量から受け入れ整備に対して否定的になっている可能性もある。さらに、整えない方がよいと感じている者と同程度の人が「自分には関係ない」と無関心であることから、今後の日本人とブラジル人の関係において、こうした無関心派は弊害があるのではないかと危惧される。

次に、行政ではなく回答者自身によるブラジル人受け入れに対して、「既に住んでいる人には積極的に受け入れたいがこれ以上は嫌だ」という者が最も多く47.1%を占めた。そして「どちらかといえば受け入れたい」という消極的ではあるが受け入れを望む者も19.1%、また、「積極的に受け入れたい」者はわずか5.9%で、これらを合わせると7割以上になった。つまり、たとえ消極的で、そして現在住んでいる人に限るという条件付きではあるが、多くの人が受け入れに対して肯定的であると判明した。反対に、確固たる受け入れ反対の意思を持つ者はわずか5.9%で、どちらかという受け入れたくない人も22.1%おり見逃せない。条件付の受け入れ意識を加えると受け入れたいと考える人が多いが、現在住んでいる人以外は拒んでいることから、やはり現状に不満を感じている、またはステレオタイプに見られるように異なる者への理解が低く、結果として受け入れに積極的になれずにいると考えられる。

いくら行政やその他の機関が受け入れを整備し、ブラジル人にとって生活しやすくなったとしても、周りに共に暮らす日本人の意識が彼らに対して否定的であるなら決して住みやすいとは言えない。また、市が受け入れの条件を整える事について半数以上の者が支持しているにも関わらず、自身が受け入れる事に関してはその半分程度の人しか支持していないことから、ブラジル人に対する受け入れ意思を阻害するものは何かが問題となる。この点について、いくつかの要因との関係をクロス表から見てみたい。

#### 4. 受け入れ意識をはばむもの

まず、受け入れ意識と実際のブラジル人との交流を見ると、交流がある方が受け入れたいと思う割合が高くなっていることが明らかになった(表1参照)。交流自体が少ないことを前提に、受け入れたいとする者の多くに交流があることから、今後さらに交流が促進されることが受け入れ意識を積極的に変化させる可能性がある。しかし、緑町住宅には既に多くの交流活動が行われているにも関わらず、そこから発展した交流が少ないことが懸念される。つまり、交流の機会は豊富だがそれが住民の間に活用されているわけではないのである。そこで、交流の機会や交流そのものより、それをどのように活用、発展させていくかが受け入れ意識の形成と関係があるのかもしれない。

次に、ブラジル人を隣人として持つことと受け入れ意識の関係をクロス表で見ると(表2参照)、有意差は見られないが受け入れたいとする人のほとんどが隣人にブラジル人を持つことが明らかになった。調査時はブラジル人入居者が増加してから数年経過していることから、初

表1 交流と受け入れ意識

## 交流と受入のクロス表

			受 入			合 計
			受け入れたい	現居住者以外 は受け入れた くない	受け入れたく ない	
交流	交流なし	度数 2 12.5%	3 18.8%	11 68.8%	16 100.0%	
	接点のみ	度数 3 14.3%	13 61.9%	5 23.8%	21 100.0%	
	交流あり	度数 12 38.7%	16 51.6%	3 9.7%	31 100.0%	
合計	度数	17 25.0%	32 47.1%	19 27.9%	68 100.0%	

有意確率 .000

表2 ブラジル人隣人と受け入れ意識

## ブラジル隣人と受入のクロス表

			受 入			合 計
			受け入れたい	現居住者以外 は受け入れた くない	受け入れたく ない	
ブラジル人隣人	はい	度数 15 34.9%	17 39.5%	11 25.6%	43 100.0%	
	いいえ	度数 2 8.7%	13 56.5%	8 34.8%	23 100.0%	
合計	度数	17 25.8%	30 45.5%	19 28.8%	66 100.0%	

有意確率(両側) .068

期の接触が隣人としての強制的なものであり、その影響がたとえ負のものであったとしても、隣人として数年間過ごすにあたり、相手を知るだけでなく彼らの存在に慣れてくることがないとは言いきれず、隣人としての強制的な接触は現時点においてはもはや有意差を生むものではないということであろう。しかし、近隣関係を通じて、つまり、日常レベルの接触を通してプラスの効果が生じている可能性がある。

では、日常の交流や隣人としての生活の影響といった行動レベルのものではなく、回答者の意識レベルにおけるステレオタイプと受け入れ意識の関係について見たい(表3、4参照)。中でも多くの人が否定的なイメージを抱いていることが明らかになった犯罪や不安について検討した結果、これらのステレオタイプの有無は受け入れ意識に有意な差があることが判明した。ブラジル人を犯罪や不安の対象と考える人の方が彼らを受け入れたくない傾向にあるということである。やはり、彼らに対して否定的なイメージを持つ者の方が彼らの受け入れに対しても否定的であり、共生を目指す際の大きな阻害要因となることは間違いないだろう。住宅におい

表3 犯罪と受け入れ意識

ブラジル人の増加は犯罪につながると受入のクロス表

			受 入			合 計
			受け入れたい	現居住者以外 は受け入れた くない	受け入れたく ない	
犯罪のステレオタイプ	なし	度数 8 57.1%	5 35.7%	1 7.1%	14 100.0%	
	あり	度数 9 16.7%	27 50.0%	18 33.3%	54 100.0%	
合計		度数 17 25.0%	32 47.1%	19 27.9%	68 100.0%	

有意確率 .005

表4 不安と受け入れ意識

ブラジル人が少人数でかたまっていると不安と受入のクロス表

			受 入			合 計
			受け入れたい	現居住者以外 は受け入れた くない	受け入れたく ない	
不安のステレオタイプ	なし	度数 14 37.8%	18 48.6%	5 13.5%	37 100.0%	
	あり	度数 2 6.9%	13 44.8%	14 48.3%	29 100.0%	
合計		度数 16 24.2%	31 47.0%	19 28.8%	66 100.0%	

有意確率 .001

て挨拶や回覧板の受け渡しといった表面的な交流のみでは、彼らに対するマイナスのイメージが改善されるとは到底思えず、今後いかにこうしたイメージを減少させるかが課題である。

では、上述したブラジル人に対する内面化された否定的なイメージではなく、生活の場におけるブラジル人の居住の影響、特に彼らが母国の生活習慣を継続することに対する意識を見た(表5、6参照)。これらのどちらも有意差は見られなかったが、ブラジル人住民の増加後、住みにくいと感じる人や、母国の生活習慣を継続することは迷惑だと思ふ人の方が、そうでない人より受け入れの意識が低いことがわかった。つまり、実際の生活の場での不便や迷惑な行為が生じている場合、受け入れ意識も低下しているということである。住環境の悪化はブラジル人が居住した当初から日本人住民による苦情の増加に見られるように、実際に悪化しているかどうかはともかく、そう感じている住民が多いことは確かであり、こうした気持ちが受け入れ意識に負に影響を及ぼしている可能性が見られた。

他にも受け入れ意識との関係を考察した結果、産業界におけるブラジル人の必要性を認識するの方が受け入れを示し、反対に、必要ないと感じている者が受け入れにも否定的であるこ



表5 住みにくさと受け入れ意識

ブラジル人が住むようになって住みにくいと受入のクロス表

		受 入			合 計
		受け入れた い	現居住者以 外は受け入 れたくない	受け入れた くない	
ブラジル 人が増加 し住みに くい	住みにくくなったと思わない 度数	7 50.0%	5 35.7%	2 14.3%	14 100.0%
	住みにくくなったと思う 度数	10 18.9%	26 49.1%	17 32.1%	53 100.0%
合計	度数	17 25.4%	31 46.3%	19 28.4%	67 100.0%

有意確率 .053

表6 母国の生活習慣と受け入れ意識

母国の生活習慣と受入のクロス表

		受 入			合 計
		受け入れた い	現居住者以 外は受け入 れたくない	受け入れた くない	
母国の生 活習慣	迷惑に思わない 度数	4 33.3%	6 50.0%	2 16.7%	12 100.0%
	迷惑に思う 度数	13 24.1%	24 44.4%	17 31.5%	54 100.0%
合計	度数	17 25.8%	30 45.5%	19 28.8%	66 100.0%

有意確率 .565

とが明らかになった。また、自らの今後の居住志向性は受け入れ意識に有意差があり、今後も同地域に住みたいの方が受け入れの傾向にあった。今後も暮らすという判断には現在の住宅や地域に対する評価が低ければ負の影響を及ぼしていると思われることから、現在の生活に不満の高い者はブラジル人の居住の影響を否定的に捉えている可能性が高く、それゆえ彼らを受け入れることに対して否定的であると考えられる。

## 5. 住民が提案する共生に必要なこと

以上に、受け入れ意識に影響を及ぼすと思われる要因を質問紙調査から検討した。次に、共生には何が必要かについて住民から提案されたものを概観したい。共生に必要なこととして、自由回答において論じられていたのはお互いの理解、または「国際人」としての意識を持つことであった。お互いに住みよい環境作りのため理解を深め、さらに心の溝などを埋める努力がお互いに必要であると提案された。次に多かったのは、相互理解を深めるための手法だと思われる挨拶や話し合いの場などを含む交流、またはコミュニケーションの必要性であった。つま

り、相互理解のために交流が必要であると考える者が多かったということである。意識調査からは生活ルール違反に対する否定的な感情が高かったが、共生に生活ルールの徹底が必要と提案する者は、上記の相互理解や交流を挙げる者よりも少なかった。現実に日々ブラジル人住民と暮らす日本人住民にとって、共生という言葉の響きからは日常の出来事である生活ルールの改善より、国際交流といったことをイメージする者が多いようである。

反対に、質問紙調査ではなく聞き取りや参与観察からは生活ルールを説明し、さらに指導することが大変重要であることが強調されていた。また、緑町住宅では行政に対する働きかけが強く<sup>7</sup>、その結果がまだ十分な成果を出していないためか、行政の支援を充実させることの必要性も挙げられていた。こうしたことを議論する場として自治会の役員会のみならず、ボランティア団体が話し合いの機会を提供している。例えば、大家である県の住宅関係者と同住宅を含むその他の県営住宅に暮らす自治会長と住民の集まりが2001年10月7日に自治会の会長が会長を務める「外国人との共生を考える会」によって開催された<sup>8</sup>。

その際に、行政の外国人住民入居時の説明・指導とその後のフォローアップが不十分であるため地域では様々な問題が生じ、自治会活動はそれらの対応に追われている現実が行政に訴えられた。また、こうした問題が解決されなければ共生は困難であること、そして共生を実現するためには行政の支援が大変必要であると強く主張された。具体的に、入居者が他の住民への迷惑行為やルール違反が生じた場合は国籍を問わず「即退去」といったような規約を作ると同時に、外国人住民に対して生活ルールの指導を徹底し、自治会の対応を少しでも減らすためのフォローアップを行って欲しいことが明らかにされた。例えば、県からの下水道の工事やその他の情報や連絡等は全て日本語で配信されるが、こうした情報ははじめから翻訳してもらうと、自治会による翻訳の負担が減るといった現実的な問題が自治会関係者から指摘された。

## 6. まとめ

以上に、ブラジル人住民に対する日本人住民の意識を概観し、前者に対するステレオタイプが強く、住環境が悪化したと認識する者が多く、さらに、現在住んでいる人以外の受け入れは拒むという意識が明らかにされた。また、受け入れ意識をはばむ可能性のある要因として、ブラジル人に対するステレオタイプ、住環境に対する悪い評価、交流程度の低さ、彼らの産業界における必要性の認識欠如、そして今後の居住志向性の無さなどが明らかになった。これらは、ブラジル人住民に対する2つのレベルからなっており、1つはブラジル人に対するステレオタイプや日本の産業界における労働力不足の認識のなさといった意識レベル、もう1つは地域における住環境の悪化や交流の程度といった実際に起きている利害関係や交流程度の行動レベルと言える。

ブラジル人住民に対しては受け入れ意識が積極的でないことに加え、ステレオタイプに見られるある一定の否定的な感情が存在することが明らかになり、これらを克服することが望まれている。その点で同住宅では、ボランティア団体の発足をはじめ、自治会による積極的な取り

組みによりその土台が形成されていると思われる。よって、今後いかにこれらの豊富な取り組みを通じた接触の機会を一人でも多くの住民に広め、そこからさらに理解を深め、交流を進展させていくことが課題として残っている。同時に、生活環境の改善を早急に行うことがブラジル人住民に対する否定的評価の減少へとつながるのではないかと考えられ、重要な鍵を握っているとと思われる。さらに、ブラジル人住民が日本で暮らしやすくてできるよう様々な取り組みが自治会を中心として行われているが、中にはこうした積極的な活動に対して否定的な感情を抱いている者もいることに留意したい。今後こうした感情とブラジル人受け入れのための積極的な活動とのバランスが重要になってくるとと思われる。

### 引用文献

小内透・酒井恵真 2001 『日系ブラジル人の定住化と地域社会』 御茶ノ水書房

- 1 例えば、情報伝達の一つである回覧板を取り上げても、日本語で日本特有の活動について書かれている場合、それを翻訳するだけでなく、活動の内容や意図などを説明する必要が生じてくる。住宅の清掃活動を例とすると、なぜ、掃除をしなければならないのかといった疑問が外国人住民には生じ、活動の意図を説明しなければ参加を得ることが出来ない。よって、このような日本人から見れば当たり前のような地域活動の一つをとっても、翻訳するだけでなく、説明する必要性が生じているのである。
- 2 1998年の公営住宅法改定施行以来、公営住宅へのブラジル人入居者が増加している。改定の内容の一つとして収入の下限制限が廃止されたため、公営住宅への入居はより求めやすくなっていると同時に、情報源として家族や友人を活用する彼らにとって、既に入居している者からの情報があることなどが彼らの入居を増加させていると思われる。
- 3 例えば、住宅の清掃や、駐車場の管理、共益費の支払いなど、住宅を維持し、管理していくのに必要な活動が住宅の入居者に任されている部分があり、これらの活動は入居者全体が対象で、国籍は関係ない。つまり、その他の住民と共同で行う活動が民間のアパートに暮らす者より多く、それらが行わなければ住宅の管理や維持の問題へと発展していくのである。
- 4 公営住宅法は昭和26年に制定され、1996年に改定、1998年に施行された。改定の大きな内容は高齢者や障害者への入居条件が緩和された。民間住宅の買い取りや借り上げ利用も可能になり、広く住宅を供給できるようになったが、実際は所得制限の底辺が廃止され、収入が無くても入居できる状態になったと言われている。また、グループホームとしての利用も可能となり、入居の幅が拡大された。しかし、現実に住宅に暮らす者にとっては、入居者への扉が広く開いたが、そのために新しく入居してくる者への配慮が足りず、それらを既に暮らしている住民が負担する形になっていると言う。つまり、新しく受け入れる住民の対応がなされていないにも関わらず、入居させるという点で、「改正」とは程遠いので本論分では「改定」という言葉を変わりに使用する。
- 5 西尾市の場合、県営住宅より市営住宅の方が入居に関して厳しいと言われている。具体的には、市営住宅の場合、申請時に税金等の滞納がないかを証明することが必要で、つまり納税の義務を果たしている者のみ申請することができる。

- 6 自治会活動を中心に市民団体「外国人との共生を考える会」が設立され様々な活動が同地域では行われている。詳しくは浅田（2002）を参照されたい。浅田秀子 2002 「ブラジル人住民の増加に伴う地域の取り組み－自治会長の取り組みからみえるもの－」『異文化コミュニケーション研究』 第5号 pp85 - 98。
- 7 大家である県へはもちろんのこと、西尾市の行政としても取り組みについても要望書を提出し、改善のための対策、又は地域における取り組みの支援を要請している。
- 8 対話集会では日本人住民や公社の職員に混じり、ブラジル人住民や派遣業者のスタッフも参加しており、彼らの意見も大変重要であるので、ここにまとめておきたい。まず、ブラジル人住民の意見として、問題行為を起こす人に対してはいろいろ厳しい対処をしないと効果がでないと考え、特に、悪い人には直接話しをするべきだと考えている。日本ではよく全体を集めての話し合いなどが多く、その中には問題行為を起こしていない人も含まれており、問題行為を起こした人だけに直接厳しい注意をした方が効果があるのではないかと提案している。また、通訳する人の中にはお金もうけのための者もあり、住宅のルールを知らない人がいる場合があると言う。または日本語もあまりわからない人が通訳している場合があることを指摘する意見もあった。つまり、通訳といってもルールを教えていない人もいるので、ルールを教える事の出来る通訳が西三河地区の住宅管理事務所に職員としているべきであるとの提案もあった。派遣会社のスタッフからの発言は公社のそれに似ており、会社が注意をしても「家賃を払っているんだからいいだろう」と言い返され、家賃が遅れているなら文句をいえるが、そうでない場合は何も言えないという。